

大分南警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年10月5日（水）

第2 出席者

協議会 委員 10名

警察署 署長、副署長、地域交通官、総務課長、地域課長、敷戸交番所長
6名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・ 管内情勢
- ・ 業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から諮問事項である「若手警察職員の育成方策」について説明がなされた。

3 若手警察官による職務質問実践訓練の見学

巡査部長昇任配置者、巡査部長昇任予定者それぞれと令和2年、令和3年拝命の若手警察官2名ずつの3名2グループで、

- ・ 職務質問による覚醒剤取締法違反（所持）検挙
- ・ 職務質問による銃砲刀剣類所持等取締法違反（禁止刃物の携帯）検挙

の2つの想定訓練を実施し、これを委員が見学した。

警察署から「職務質問は、警察にとって犯罪検挙向上の要であり、特に地域警察官が職務質問を行い犯罪を検挙することは、国民の体感治安を向上する上で極めて重要である。一方で、職務質問の技能は一朝一夕で培われるものではなく、高いコミュニケーション能力が必要なことから、特に若手警察官は、苦手意識を持つ者が多く、伝承教養などによる技能の向上が常に求められている。訓練の見学を通して、課題などについて検証いただき、次回の協議会で意見をいただきたい」旨の説明がなされた。